



平成14年12月11日

報道各位

スポーツ振興くじtoto(トト)当せん金払戻し 及びtoto会員登録の一時休止について

スポーツ振興くじtotoでは、来シーズンの販売開始に向け、システムメンテナンスのため、下記の期間、当せん金払戻し及びtoto会員登録に関する業務を一時休止します。

記

1、休止期間

- ・ 平成14年12月28日(土) ~ 平成15年 1月 5日(日) の9日間
- ・ 平成15年 2月 8日(土) ~ 平成15年 2月12日(水) の5日間

2、休止する業務

(1) 当せん金の払戻し(払戻店の業務)

- ・ 全ての払戻店における当せん金払戻しの受付業務
- ・ ただし、次の当せん金の払戻しは通常どおり行います。

休止期間に入る前にtotoマークのある信用金庫にて受付け済みで、払戻予定日が到来しているもの

休止期間に入る前にtotoマークのある信用金庫にて受付け済みで、「鑑定結果のお知らせ」がお手元に到着しているもの

(2) toto会員、totoデビット会員の登録(販売店の業務)

- ・ toto販売店におけるtoto会員、totoデビット会員の登録業務
- ・ ただし、toto特別会員については、郵送による申込み(申込用紙は各販売店等に備付け)のため通常どおり受け付けいたします。

以上